

## 令和7年度第2回川崎市公共事業評価審査委員会 議事録

日 時 令和7年11月13日（木） 午前9時28分～午後0時02分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 朝日委員（会長）、大沢委員（副会長）、川口委員、松行委員、南委員  
事務局 神山総務企画局都市政策部部長

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川又財政局財政部財政課担当課長

説明局 ①国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」  
横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

説明局 ②社会资本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」  
鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

説明局 ③社会资本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」  
坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

矢口建設緑政局グリーンコミュニティ推進室担当課長

渡邊建設緑政局緑政部みどりの保全整備課長

小倉建設緑政局緑政部夢見ヶ崎動物公園園長

荒木建設緑政局富士見・等々力緑地再編整備室担当課長

説明局 ④社会资本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」  
谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

次 第 1 審議案件説明及び質疑応答（公開）

- (1) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」【事後評価】
- (2) 社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」【事後評価】
- (3) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」【事後評価】
- (4) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」  
【事後評価】

2 審議内容の総括（非公開）

3 その他（公開）

公開及び非公開の別 一部非公開

傍聴者 0名

## 議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、定刻前ですが、皆様おそろいになりましたので、始めさせていただきたいと思います。

ただいまから令和7年度第2回川崎市公共事業評価審査委員会を開催させていただきます。

私は、総務企画局都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

初めに、本日の委員会につきましては、一部テレビ会議により実施しており、大沢副会長におかれましては、テレビ会議にて御出席をいただいております。また、副会長は所用により1時間程度で御退席される旨を伺っておりますので、あらかじめ御了承ください。

続きまして、今回、初めて御参加いただいております委員の御紹介をさせていただきます。

横浜国立大学大学院都市イノベーション研究院教授、松行美帆子様です。どうぞよろしくお願ひいたします。

松行委員

よろしくお願いします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

このたびは委員に御就任をいただきまして、ありがとうございます。任期は令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間でございます。よろしくお願ひいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。申し訳ありませんが、本日はタブレットを御用意できませんでしたので、紙での御用意になっております。まず、上から、次第、委員名簿、市側の出席者名簿、座席表の計4枚を御用意しています。その下に説明資料として、資料1から4をA4横で御用意しており、インデックスをおつけしております。最後に、その下に、A4縦の参考資料をダブルクリップでまとめておりまして、五反田川放水路関係の参考資料1から4と、関連条例要綱を御用意しております。不足などございませんでしょうか。

続きまして、本日の委員会の進め方等について御説明いたします。

初めに、委員会の公開、非公開につきまして、次第にございます1「審議案件説明及び質疑応答」につきましては公開とし、途中入室を含めて、傍聴及びマスコミの取材を認めるものとしますが、2「審議内容の総括」につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第5条第3号の規定に基づき、率直な意見の交換や意思決定の中立性を確保するため、非公開とする旨をあらかじめ確認しておりますが、改めまして、委員会の御了承をいただきたく存じます。よろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、次第2の部分につきましては、非公開の審議といたします。

続きまして、会議録の作成についてでございますが、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日、先ほど非公開の審議とすることを確認しました次第2の部分を含め、要約方式にて作成し、委員の皆様に御確認いただいた上で、公開の手続を進めさせていただきたいと考えております。

また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定されたものの確認を得るものとされており、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、非公開の審議とした次第2の部分を除き、会議録は発言者が分かるよう、委員名を記載するものとし、文書開示請

求等があった場合には、委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

最後に、本日の審議の進め方につきましては、事業ごとに事業所管局から10分、または15分程度御説明をさせていただき、その後、質疑応答を15分程度行うという流れで進めていきたいと考えております。

4件の審議が全て終了した後に、非公開としまして20分程度、事業ごとの総括として意見取りまとめに關して御審議いただきます。

委員会の終了時間は11時45分頃を予定しております。どうぞよろしくお願ひいたします。

現時点では傍聴の申出はございませんが、以後、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させていただきます。

それでは、これより審議に入らせていただきます。これ以降の議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、会長に進行をお願いしたいと存じます。

それでは、朝日会長、お願ひいたします。

朝日会長

それでは、改めまして、本日もどうぞよろしくお願ひいたします。

早速審議に入りたいと思います。

国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」の事後評価について、御説明をお願いいたします。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

(資料1の内容に沿って説明)

朝日会長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。事業所管課において御発言される場合は挙手していただき、私から御指名させていただきますので、初めにお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

委員の皆さんには、御発言をお願いいたします。

大沢副会長

御説明ありがとうございます。

資料14ページの残存価値の項目として用地費がありますが、工事のときに用地が必要になったという理解でよろしいでしょうか。放水路は地下河川として世田谷町田線などの下を通っているので、用地費はかかるないかと思います。それとも、民地の下を通過することから、区分地上権の設定にあたり用地補償費を支払ったのでしょうか。

また、資料16ページに事業実施による環境の変化の説明があり、近隣住民が自然環境や景観への影響を懸念されていて、生態系に配慮をしていることは分かりました。ただ、地下河川であることから、景観への環境はあまりないと思います。考えられるのは、放流部くらいかと思いますが、具体的に近隣住民が懸念した内容を教えていただければと思います。

### 横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

まず、用地に関する御質問についてですが、資料5ページの左下に分流部平面図があります。水色の部分は五反田川でございまして、その上の緑色が分流部施設でございます。分流部施設部分は、もともと民地でございまして、施設を造るために用地を取得しております。また、右上の図面で、放流部に白く出っ張っている部分がありまして、この部分が放流部施設ですが、放流部施設も一部区分地上権などを設定して用地を取得している部分がございます。

次に、周辺の環境や景観への影響に関する近隣住民からの要望内容についてですが、分流部施設のために買収した用地は、もともと畠であった部分があることから、随分と環境が変わってしまうといった意見が寄せられていたところでございます。今まで緑であったところがコンクリートの塊になりますので、敷地内の緑化の推進等、できる限りの配慮をしてきたところです。また、景観に関してですが、資料5ページの左下の図面に、本川締切ゲートという水門があります。水門は、通常垂直に上がるものが一般的ですが、そういったものを設置することでかなり景観が変わってしまいますので、水門を開ける際に横に巻き込むような形の水門にすることで、周りからの見え方に大きく影響がないよう配慮をしたところでございます。

### 大沢副会長

分かりました。ありがとうございます。

### 松行委員

令和元年東日本台風の際のように、多摩川の水位が上昇している状況で、多摩川へ洪水を放流した場合、下流域で浸水などの影響が生じないか教えてください。

また、事業の効果によって浸水想定面積がかなり減るということですが、公的に出ている浸水想定区域自体が減少するのかを教えてください。

### 横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

令和元年東日本台風のような大雨が降ったときの影響についてですが、令和元年東日本台風の際、多摩川流域では、奥多摩や山梨県で雨が多く降ったことによって、下流でも水位が上がりましたが、川崎市内は、それほど大雨ではなく、一般河川ではそこまで水位は上がりませんでした。なお、多摩川の水位が許容範囲よりも高くなった場合は、五反田川放水路の水は放流できないルールになっております。資料5ページの右下の放流部施設にある水門を閉めることによって、逆に多摩川の水が施設に入ってくることも防ぎます。

浸水想定面積についてですが、浸水するエリア見える化しているハザードマップは、多摩川や鶴見川が決壊したときに、どのように浸水が広がっていくかを示しております。五反田川放水路ができたことによって、多摩川の浸水想定が変わることはございません。多摩川が決壊したときの水量は、五反田川放水路の中で溜められる量と比べると、桁違いに多いので、多摩川の決壊に対してこの施設で何か対応することは困難であると考えております。

### 松行委員

そうすると、多摩川の水位が上がってしまった場合は、五反田川放水路自体が機能しないので、以前と同じように浸水してしまうという理解でよろしいですか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

放水はできませんが、施設内に約13万8千トンの水を溜めることができますので、この分の水は下流に流れなくて済みます。一時的に水を溜める貯留管と同じ機能として使うことはできますので、治水安全の向上という部分では、ある程度地域に貢献することができると思います。ただ、溜まり切ってしまうと、それ以上は水が入らなくなりますので、そのあとは川を流れるしかない状況になります。

松行委員

13万8千トンとは、どのくらいの効果があるのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

小学校の25メートルプールで換算すると、360杯分です。

南委員

資料10ページの整備効果の再計算では、事業実施前の浸水想定面積が341ヘクタールであったところ、新たなマニュアルで解析を実施した結果、浸水想定面積が40ヘクタール増えたとあります。これによって、事業実施後341ヘクタール全てが解消されるはずであったところ、156ヘクタールが残るという結果になっています。増えた40ヘクタールと残った156ヘクタールの関係性を確認させてください。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

事業実施前の浸水想定面積が341ヘクタールから381ヘクタールになったのは、この事業を最終的に確認するときの解析方法が変わったことによります。メッシュをさらに細かくし、現地の建物の状況を、ある程度的確に反映する手法を取ることになったため、浸水想定面積が拡大しました。また、0ヘクタールから156ヘクタールになったことについては、資料9ページにございますとおり、当初、0ヘクタールにするために、五反田川放水路の整備に合わせて、五反田川が接続している二ヶ領本川の上流部での対策として、現在、二ヶ領本川に流れている緑色の旧三沢川を、二ヶ領本川ではなく、赤色で示している三沢川に流すことを想定していました。旧三沢川の水を三沢川へ放流するにあたっては、勾配が合っていない中で、どう接続するかの検討が必要で、五反田川放水路が完成した時点では、まだ整理ができていなかったことから、上流部対策が完了していない分の浸水想定面積が残っているところでございます。

南委員

分かりました。

資料20ページの市民の意見募集についてですが、事業を認知している住民のうち、4割からよい影響があると回答をいただいている。単に景観が破壊されなかっただけでなく、よい影響があるという回答なので、放流部などの建物を建てる際にある程度の緑化をするなど、しっかりとした環境保全をされたことがそのような意見につながったのではないかと思いましたが、解釈は合っていますか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

よい環境保全をしたとまで、はっきり言い切ることはできませんが、できる範囲内で配慮をしてきたところでございます。意見をくださった方の真意は分かりかねるところですが、ある程度評価をいただいていることに関しては、しっかり受け止めたいと思います。

朝日会長

関連するので、追加で伺います。景観への配慮は分かりやすいと思いますが、水中酸素濃度の低下による多摩川の生態系への影響に関しては、住民に情報提供されているのでしょうか。アンケートに回答された人は、そこまで認知しているのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

事業を進める上での説明会などで、施設の運用方法は説明していますが、水中酸素濃度に関して、どの程度認識されていたかは、分かりません。

川口委員

今回、時間雨量90ミリの場合の想定を想定して、浸水想定面積225ヘクタールの減少や、費用便益1.65などを算定されていますが、時間雨量90ミリは30年に1回程度の頻度であり、完成後50年間で1回あるかどうかという程度です。一方で、時間雨量50ミリの降雨が増えていると説明がありますが、時間雨量50ミリは3年に1回程度で、時間雨量90ミリの約10倍の頻度で発生すると考えられます。時間雨量50ミリの場合の計算は、別途行われているのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

3年、5年、10年、30年といった確率年ごとに計算を行い、その結果を加重平均しています。例えば、30年に1回の確率の場合、50年間で約1.5回程度発生する想定となります。このように、50年間で起こり得る可能性をすべて含めて加重平均を算出しています。

川口委員

令和元年東日本台風の時間雨量は、どの程度だったのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

そこまでの降雨ではなかったので、五反田川のエリアへの影響はありませんでした。

川口委員

多摩川上流の水量が増えること自体は、五反田川放水路には関係ないという理解でよいですか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

仮に令和元年東日本台風のときのように多摩川の水位が上がったときは、五反田川放水路の放流部を閉めてしましますので、多摩川の水位上昇による影響は受けない前提です。

あくまでも五反田川の流域で降った雨を多摩川に放流できる状況にしておくための放水路ですので、五反田川エリアの被害のみを想定しています。

川口委員

費用便益11.65は高い数値ですが、財産等を含めて守られるなど、被害に対して効果のある事業と認識してよいですか。11.65という数値は高い数値といってよいのでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

高いと思っています。浸水が発生しますと、家屋や資材に被害が出ます。確率規模で3年に1回発生する降雨は、50年間で10数回発生する可能性があり、こうした事象を全部積み上げたうえで加重平均し、被害額を算出しております。

川口委員

分かりました。

朝日会長

国の多摩川の河川整備計画に秋まで関わっていましたが、国では、生態系関係の指標を定量化する方針になっていて、それを観測していく最初の河川が多摩川だとお聞きしています。今回の事業により、多摩川は、五反田川放水路からの放流の影響を受けることになりますが、そのことに関して、国との連携はあるのでしょうか。

また、治水事業の中で、環境に対し手当をしていかなければならない局面が増えていくと思います。景観や生態系への配慮に関して、どの程度追加でお金をかけているか、把握していますでしょうか。

横尾建設緑政局道路河川整備部河川課長

生態系に関する国との連携についてですが、国は五反田川放水路から流入する水の水質を当然気にしています。當時運用とした場合、通常時は、五反田川放水路への流入量が少ないため、放水路に入った水が多摩川へ放流されるまでに日数を要し、その間に水質が悪化します。水質が悪化した水を多摩川に放流すると、多摩川の生態系に影響を及ぼすおそれがあることから、運用方法を、洪水時に、取り込んだ水を可能な限り早く放流する方法に変更しました。国も水質については十分に配慮していると思います。

環境に配慮した整備によってどの程度コストアップしているかについては、分流部施設敷地内の緑化や、景観へ配慮した水門にしたことによる差額は出してないので、把握はできていません。

朝日会長

分かりました。環境への配慮も含めて住民の方に知っていただく際には、どの程度投資をしているかという情報も併せて提供したほうがよいと思います。

それでは、1件目の審議を終了したいと思います。御説明ありがとうございました。

担当課の入替えをお願いできればと思います。

それでは、2件目の審議に入りたいと思います。

社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」の事後評価について、御説明をよろしくお願ひいたします。

鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

（資料2の内容に沿って説明）

朝日会長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆さん、御発言をお願いします。

大沢副会長

資料8ページから、当初の事故件数1,002件から減少し、最終的には984件となったものの、目標の920件は達成できなかったというところは理解できました。これは、場所ごとの分析はされているのでしょうか。例えば、矢羽根等の整備を行った箇所の事故件数は減少していて、整備していない箇所は増加しているなど、そのような分析は可能でしょうか。

鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

資料8ページに市の自転車に関する事故件数をお示ししていますが、資料9ページには、整備が現在進行中ということであくまで参考として、整備箇所における整備実施前後の自転車が関わる事故件数と、整備箇所における事故低減割合をお示しております。整備実施箇所の自転車が関わる事故件数は、現状で4割程度の減、整備を実施した7割程度の箇所で事故が低減しているところでございます。

大沢副会長

整備効果は明らかにでている一方で、整備していない箇所で事故が増えていることが課題だと理解しました。次期計画でも、整備を推進していただければと思います。

川口委員

今回の評価対象は、資料5ページの色がついている箇所に、ピクトグラムや矢羽根を設置した事業という理解でよいでしょうか。

鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

おっしゃるとおりです。

川口委員

写真を見ると、車道に矢羽根が設置されていますが、道路幅員によって矢羽根の幅は変わるのでしょうか。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

矢羽根につきましては、道路幅員に関わらず、ガイドラインで幅75センチと決まっていて、自転車の通行幅自体は、道路によって変わらないため、75センチに統一して設置しています。

川口委員

狭い道路では、自転車が走っていないときに車が矢羽根の上を走ることもあり得るのでしょうか。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

資料6ページの右下の写真で、バスが走っていることを確認できると思います。矢羽根は、自転車専用の通行帯ではなく、車道混在のため、車も走りますし、バイクも同じところを走ります。

川口委員

車の運転者が走行中の自転車に注意を払うことで、事故が減少しているということですか。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

その効果も期待して矢羽根を設置しています。

川口委員

川崎駅から市役所までの歩道には自転車レーンがありますが、これは道路ではなく歩道に設置されているため、今回の事業とは異なる整備と考えてよろしいでしょうか。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

道路交通法上、自転車は車道の左側を通り抜けるという原則があり、市役所通りはあくまで歩道上に自転車レーンを設置しているもので、本来であれば、車道に自転車専用通行帯などを作りたいところですが、市役所通りは、バス通りであったり、大型車が多いことなどもありまして、現状の整備携帯になっており、今回の事業とは別のものとなっております。

川口委員

車道を走ることによって危険度が高まりますし、景観的にも好ましくないと、個人的には思います。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

警察と協議のうえ、場所によって整備形態を決めることになっています。警察と国が発行しているガイドラインでは、自転車の車道通行が原則であるため、それを原則としながら、状況を考慮して整備を行う形となっております。

南委員

自転車利用者の何割かは、矢羽根やピクトグラムがある箇所を自転車専用と誤認識をしていると思います。それも相まって、事故が減らないのではないかと思う。事業を否定する訳ではないのですが、整備が逆効果になっている部分もあると思います。矢羽根やピクトグラムに関する周知が十分でない現状もあり、自転車利用のマナーを徹底させなければならないと思います。自転車利用者が知っておかなければならぬルールをまとめたルールブックのようなものがあるとよいのではないかと思う。

また、アンケートの回答数が770サンプルとありますが、回答者は自転車を運転する人なのか、車を運転する人なのか、あるいは歩行者なのかを教えてください。

鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

自転車の交通事故のうち7割程度の人が法令違反をしている状況ですが、実は自転車利用者の8割程度はルールを知っているというデータもある一方で、知っているにも関わらず守らない人が意外と多いという現状があります。ルールを守らせることに関しては、通行環境整備とルールはセットだと思っております。矢羽根を設置することで、自動車運転手にも意識を促し、自転車利用者には、交通ルールを守り、車道左側を走行していただくといった波及効果があると考えておりますので、ルール・マナーの啓発と併せて、引き続き取り組んでいきたいと思っております。

アンケートのサンプルについてですが、770サンプルには、自転車を利用していない人も含まれております。各区110サンプルで、年齢層その他満遍なく聞いています。例えば、通勤している人に特化して聞いているといった偏った状況ではないので、おおむね市の状況を反映しているものと考えております。

南委員

アンケートの質問2に対して、「以前より危なくなっている」と回答した方が、自転車を利用している立

場からなのか、歩いている立場からなのかによって、意味が変わると思います。14%かもしれないですが、真摯に受け止めなければならない部分だと思います。

#### 建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

質問2のグラフは、770サンプルのうち自転車利用者である348人の回答を基に作成したものになっております。

#### 南委員

分かりました。

#### 松行委員

交通事故件数については、どちらかと言えば資料8ページの市内全体というよりも、資料9ページの整備箇所の方がよいかと思っています。整備箇所では事故件数が減ったとのことですが、その中身が大切だと思っています。例えば、重大事故件数、対人事故や対車事故の件数、自損事故の件数などがどのように変わったのか、分かれば教えていただきたいです。

また、市民アンケートでは、インターネットリサーチ会社を使われていますが、特に年寄りのサンプルが取れないというバイアスがかかっていると思われます。年齢ごとに取っていらっしゃるかもしれないですが、インターネットリサーチ会社を使われるときは、バイアスに気をつけて分析をしていただければと思います。

#### 鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

1つ目の御質問は、事故件数よりも整備箇所の効果をお示ししたほうがよいのではという内容でしょうか。

#### 松行委員

事故件数とともに整備箇所で減った事故件数の中身を分かれば教えていただきたいという内容です。

#### 鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

矢羽根は、設置箇所だけでなく、そのほかの箇所にも効果が波及することも踏まえまして、市全体の事故件数を目標値としています。また、川崎市の上位計画や国の計画においても、このような目標を設定しているところですので、本計画も上位計画と整合性を取りながら進めているところでございます。

#### 松行委員

目標の設定理由ではなく、事故件数の中身を御存じでしたら教えてください。

#### 建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

今、手元にありませんが、対人事故や対車事故などの自転車事故に関しては、神奈川県警察よりデータを受領しており、個別の安全対策を行うとき、例えば、自転車が通行してよい歩道の対人事故であれば、自転車の徐行を促す路面シールを貼るなど注意喚起の対策方法を検討する時に役立てているところです。

アンケートのバイアスについては、おっしゃるとおりですが、今回は、どちらかというと上の方が多く回答してくださっていて、20代や10代の回答が少なかったところです。区ごとには、各区100サンプル程度に振り分けて、ばらつきがないようにしています。

朝日会長

事故件数はアウトカムであり、未達成となった背景にはいろいろな要因が関係しているため、その説明をどれくらい丁寧にするかということがあると思います。例えば、コロナ禍後の自転車利用の回復状況、歩道における事故の増加、交通ルール遵守の状況、令和6年時点では罰金未導入かもしませんが意識の変化が要因としてあると思います。こうした根拠を説明することで評価としては丁寧になると思います。

また、資料9ページにある整備箇所の事故件数の方が、実質的な効果としては適切というお話もあったので、あくまで参考ということであると思うのですが、事後評価概要調書に記載してはいかがでしょうか。

鹿倉建設緑政局自転車利活用推進室担当課長

おっしゃるような部分は確かにあります。記載できるかどうかはこれから検討させていただきますが、御意見として参考とさせていただきます。

朝日会長

根拠のデータがあればいいと思いました。

建設緑政局自転車利活用推進室担当係長

歩道における自転車と歩行者の事故などが増加していることは、最初に御説明させていただいた通りです。事故には、おっしゃるように様々な要因があり、資料に根拠を示したいと思っていましたが、決定的な要因がなく、分析が困難であるため、こうした要因などにより全体的に事故が増えているという記載となっております。

朝日会長

分かりました。整備箇所についてはある程度効果が見えていることに対して、目標値だけを見られてしまうともったいないと思ったので、少し変えられる部分があれば、御検討をお願いします。

それでは、2件目の審議を終わりたいと思います。御説明ありがとうございました。

担当課の入替えをお願いできればと思います。

それでは、社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関連する都市公園の整備」の事後評価について、御説明をお願いいたします。

坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

(資料3の内容に沿って説明)

朝日会長

御説明ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様、御意見をお願いいたします。

南委員

現地視察に行かせていただいて、富士見公園のことがよく分かりました。非常によくできていますし、資料に書かれたとおりの効果が得られていると感じました。ただ、災害時の避難場所にも使うという観点からは、ある程度、エントランス広場の面積を確保することは大事ですが、都市公園の一番の問題である夏場の

輻射対策が課題だと思いました。夏はかなり暑いと思いますので、もう少し大きな立木によって日陰ができる場所があったほうがよいと思います。

また、公園の一番よい場所に競輪場がありますが、これから多目的広場の面積が増加する中で、一体化した都市公園、緑化公園になっていくならばよいと思いました。ただ、常に競輪場の壁が見えることから、いかんともし難いのは分かりますが、もう少し何らかの配慮ができればよいと感じました。

#### 坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

おっしゃるとおり、これから公園は、夏場にどう遊べるかが課題でございます。エントランス広場にも新植はしておりますが、まだ木が小さいので、今後、メタセコイアなどが葉を広げていくと日陰ができると思います。公園の整備は終了していますので、難しいかもしれません、子どもたちが夏でも遊べるためのソフト対策など、追加で対策できるものを考えていただきたいと思います。

また、公園は、市役所通りで北側部分とも分断されております。分断されている公園を一体的に使うために、昔は、カルツツのデッキから歩道橋を伸ばす計画もありました。今のところ具体的な計画はないですが、例えば競輪場を改築する際には、競輪場、富士見公園、カルツツが一体的に見えるような取組を進めていきたいと思っています。

#### 川口委員

先週、現地を拝見させていただきました。相撲場やインクルーシブな遊び場があり、いろいろと工夫された公園整備で、とてもよいと思いました。駅から歩いて15分かかりますが、せっかくよい空間があるので、川崎駅側と機能のつながりがあると、さらに魅力的になると思います。途中にある防災トイレはすばらしいと思いましたが、競輪場を利用する方々が使用する空間にあるという印象でした。

また、メタセコイアの話が出たのでお聞きしますが、資料の中に、生田緑地に30メートルのメタセコイアがありますが、富士見公園では、30メートルに届くまでにかなりの時間がかかると思います。川崎の特色ある緑を活かそうとされているのだと思いますが、川崎市は、メタセコイアに何か思い入れがあるのででしょうか。

あと、個人的な感想ですが、芝生広場で、皆さんが楽しそうに遊んでいるのはすごくよかったです。富士見公園のように、芝生だけでなく、雑草も生えているほうがかえってよいと思います。芝生はメンテナンスが大変なので、子どもも犬も気軽にに入る広場であったほうがいいと思います。ヨーロッパでも、あまりきれいに芝生は整備していないくて、富士見公園に近い状態だと思います。

ペットショップもすごくいいと思いました。指定管理者がいろいろなアイデアを出されているのだと思います。よいものをつくりていっていただき、市民にも評価していただき、さらによいアイデアにトライアルしてくださると、もっと魅力が増すと思います。

#### 矢口建設緑政局グリーンコミュニティ推進室担当課長

緑化フェアのときに、富士見公園に向かう道の魅力を高める取組を試行しました。国道を渡る歩道橋であるハロー・ブリッジは、素っ気ないものでしたが、フェアを契機に、川崎総合科学高校デザイン科の生徒さんによる、側面ペイントデザインを施し、彩りを加えました。また、橋上ではあまり見ない取組ですが、芝生の設置を実験的に行い、フェアの後も継続して設置し緑化を図りました。さらに、橋上に小学生の絵を展示するなど、こうした取組により、気分を高め、緑に親しんでいただく空間づくりを進めました。

100周年を契機に始まった市役所通りのお祭り等もございますので、ハードとソフトの両面から、富士見公園に向かう道の魅力向上を続けてまいりたいと思っています。

川口委員

ありがとうございます。

松行委員

防災機能についてお伺いします。富士見公園では、立体駐車場が津波避難施設に指定されていますが、どの程度の規模の津波が来る想定なのでしょうか。

また、夢見ヶ崎公園は、防災機能に関する説明が特にありませんが、例えば多目的室を避難スペースとして利用できるなど、防災機能の向上は図られているのでしょうか。

坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

川崎区は、内水氾濫も含めまして、浸水想定が0.3から3メートルとなっております。駐車場の1層は浸水が想定されますので、階段には、2層まで上がっていただけるように避難経路を掲示しています。

夢見ヶ崎公園の多目的室については、昼間は災害時の対応ができますが、夜は職員が常駐していないことから対応は難しいです。避難所として十分に活用できるスペックは持っていると思っております。

松行委員

富士見公園のクラブハウスは、津波避難施設としての機能はないという理解でよいでしょうか。

坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

クラブハウスは避難場所ではありません。

発電機、キュービクルなどの公園に電気を供給する設備については、浸水を防ぐため、3メートルの架台設けた場所に設置する工夫をしております。

松行委員

分かりました。ありがとうございます。

朝日会長

富士見公園を視察させていただきましたが、多機能がうまく整備されていてよかったですと思っています。

競輪場や富士通スタジアムと連携した取組もあるということでしたので、競輪場との一体化に関しても、可能性があるのではないかと思ったところです。

緑化の取組は、維持していくことが大事かと思います。別の自治体では、メタセコイア並木の保存にお金がかかり、悩んでいるという話を聞きました。街路樹、植栽、今回整備している特徴的な施設のアセットの維持にも、それなりにお金がかかってくると思います。

指定管理者が収益を出せる仕組みになっているようでしたので、指定管理者が担っていける部分もあると思いますが、長期の維持管理が必要になることや、追加投資が必要になる可能性に対して、工夫していることや課題があれば教えていただければと思います。

坂建設緑政局緑政部みどり・多摩川事業推進課長

富士見公園のPFI制度は、市から指定管理料を支払わない仕組みになっています。20年間の事業の中で、指定管理者が上げる収益と公共施設の利用料金で全ての維持管理が可能で、さらに市に納付金が入る仕

組みしております。

ただ、おっしゃるとおり、木はこれから成長していきますので、必要以上に維持管理費がかかる可能性があります。また、建物も老朽化していきます。富士通スタジアムなど、今回の整備で新設したものではない施設もございます。多額の更新費が必要な場合は、市も負担する必要がありますので、富士見公園につきましては、来年度に長期修繕計画を策定する予定です。例えば、今回建設したクラブハウスでは、10年後には必要になる修繕を見込み、植栽も含めた長期的なマネジメント計画を立てていきます。

朝日会長

分かりました。ありがとうございます。

南委員

クラブハウスは木造でできていて、第一印象がすごくよかったです。単に遊ぶ場所ではなく、ある種学習する場所でもあるので、施設内に、なぜ木造としているのか、使用している材はどこから来たもので、どのようなものを使っているか、また、それによってどのような効果があるかなどの説明があつてもよいと思います。また、円筒分水を参考にした設備の仕組みや、緑の遊具広場の遊具がドイツ製の理由などの説明もありませんでしたが、川崎市がしっかりと取り組んでいることを示すためにも、そういう説明があつた方がよいと思います。

坂建設総務局総務部みどり・多摩川事業推進課長

PRできるところは積極的に行い、さらに多言語化することによって、より多く方に見てもらえると思っています。例えば、日本語の看板にQRコードを掲載し、読み取ることで、多言語による説明を確認できるシステムもあります。今回御意見をいただきましたので、市民へのPRをしっかりと進めていきたいと思います。

朝日会長

ありがとうございます。

それでは、これで第3件目の審議を終了したと思います。どうもありがとうございました。

担当課の入替えをお願いできればと思います。

それでは、社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」の事後評価について御説明をお願いいたします。

谷口建設総務局総務部みどりの保全整備課担当課長

（資料4の内容に沿って説明）

朝日会長

ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思います。委員の皆様から御発言をよろしくお願いいたします。

松行委員

更新、改築、補修という3つの言葉が出てきますが、更新は全てを変える、改築は一部だけを変える、補修はメンテナンスをする、という理解でよろしいですか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

改築は、同じ機能をもった新しい遊具に変えることを指しますので、更新とほぼ同義です。

松行委員

例えば、資料6ページの説明文には、照明塔について改築を行うと書いていますが、右下の写真には、全体的に腐食し、破断・亀裂が見られる照明塔を更新と書いてありますので、言葉を統一させたほうがいいと思いました。

資料には、補修について全く書かれていないのですが、本来、早めに確認や補修を行い、寿命を延ばすという予防保全の考え方方が長寿命化につながると思います。もし補修をされているのであれば、どの程度実施されたか教えていただきたいです。

今の課題は、更新時期が同時期に集中してしまうことだと思います。補修で寿命を延ばし、将来的に更新時期を平準化することが重要だと思うので、補修についてもう少し説明いただけるとよいと思いました。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

補修の数量については、かなりの量になりますので、今すぐは分からぬのですが、長寿命化は、おっしゃるとおり、予防保全として定期的な診断を行い、その結果に基づく補修によって長寿命化図りつつ、使用できなくなった施設については更新していく流れになると思います。今回、事業対象としている遊具も、これまで補修等を繰り返しながら、長寿命化に取り組んできましたが、耐用年数や使用見込期限を大きく超えている施設が非常に多くあったことから、計画的に更新を進めています。

川崎市公園施設長寿命化計画に基づき、定期的な点検、診断は、毎年1回以上行い、専門家による診断も、2年に1回実施しておりますので、劣化状況等を把握しながら、必要な対策を順次進めているところでございます。

松行委員

使用期限が過ぎている遊具を使っていたということですが、安全上問題ないのでしょうか。期限が切れたことをもって、すぐに更新することは難しいのでしょうか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

限られた予算の中で対応する必要がある中で、平成27年度時点では、遊戯施設4,102基のうち45%にあたる1,996基が補修や更新の対象となっていました。このうち、使用見込期限を過ぎている遊具が大部分を占めていましたので、計画を策定し、国の交付金等を活用しながら更新を進めているところでございます。

松行委員

国からの交付金がないと更新が難しい状況なのでしょうか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

現状、更新については国からいただいた交付金を活用し、補修、修繕、点検などについては市費を活用している状況です。

松行委員

分かりました。ありがとうございます。

川口委員

安全、安心に関する基準の判断は、専門家による目視で行っているのでしょうか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

点検の指針がありますので、それに沿って、目視だけでなく、打診、聴診、触診などを用いて点検、診断を行っています。

川口委員

自治体によっては、老朽化した遊具を撤去している事例が見受けられます。更新にあたって、異なる用途の遊具にするのか、同様の遊具にするのかといった方針の違いはあると思いますが、例えばシーソーや回転ジャングルジム、ゆりかご型ブランコなどの危険遊具は撤去されている事例が多く見受けられました。危険遊具は、既にほとんど残っていない状態なのでしょうか。または、危険遊具も含めて更新の判断をされているのでしょうか。

外国の公園では、落下時の衝撃吸収や、緑との調和の役割として広い砂場が設けられています。一方、日本では砂場は減少傾向にあり、浴槽程度の大きさで蓋付のものや、場合によっては既に全て撤去されている自治体もあります。

遊具による違いはありますが、川崎市では更新にあたってどのような基準を設けているのか教えてください。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

遊具の撤去についてですが、定期点検に併せて劣化診断もしていますので、その結果が一番悪いd判定であつたものは、使用中止にするか、場合によっては撤去をしております。

危険遊具は撤去しておりますので、今はほとんどない状態です。

遊具の更新にあたっては、基本的には同系統の機能を有するものに更新することとしておりまして、ブランコであればブランコ、滑り台であれば滑り台に更新を行っています。

川口委員

資料6ページの右側の写真のような滑り台は、カバンのひもや、マフラーなど子供の首が引っかかる可能性があることから、生産物賠償責任保険に加入した製品になると思われ、コストが上がります。そのため、左側の写真の滑り台の方が安全上は望ましい場合もありますが、右側の写真の滑り台のほうが子供たちにとって楽しめるという考え方もあるため、更新にあたっての判断は難しいと思います。劣化診断の結果が悪い場合、その時点で撤去するのでしょうか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

日本公園施設業協会が遊具の安全に関する基準を出していまして、子供の手の大きさ、頭の大きさなどを考慮した、いろいろな基準が記載されています。その基準に合致した遊具を設置していますし、基準に基づいた点検を行っております。

過去には、いろいろな遊具がありましたが、基準に合致していない遊具を、基準に合致した遊具に変えて

いくためにも更新を進めていくことが必要と考えているところです。

川口委員

砂場についてはいかがでしょうか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

砂場についても基準がございまして、基準に合致した砂場に更新をしています。地域から、不用との意見がない限りは、更新をしています。

川口委員

最近、減少傾向にあると感じています。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

猫の糞などによる衛生面での課題がございまして、嫌がられる方もいらっしゃいますが、網のシートを被せて、猫が近寄らないようにする対策はしています。シートは、市で管理できないため、利用者さんが管理すると地域から声があった場合に設置しています。

なお、砂場には、手を洗いましょうという看板を必ず設置しています。

南委員

資料に記載されている施設と遊具の違いを教えてください。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

遊具と照明塔を合わせたときに、施設という表現を使わせていただいております。

南委員

資料6ページの事業内容で説明がある、1, 216基は遊具ですか。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

はい。

南委員

この数字が、資料7、8、9ページに出てくるすべての数字と違っています。

谷口建設緑政局緑政部みどりの保全整備課担当課長

今回の計画では、375公園の1, 216基の遊具と野球場照明塔10基の、1, 226基が更新対象施設となり、資料7ページの合計欄に記載があります。

資料8ページにある基数は、川崎市公園施設長寿命化計画の当初から更新を行った遊具の合計です。川崎市公園施設長寿命化計画策定時は、遊戯施設4, 102基のうち1, 996基が補修・更新の対象でしたが、令和7年度時点では、1, 959基が補修・更新の対象となっています。

照明塔は7基と記載がありますが、実際に改築した基数は10基です。照明塔は7基でしたが、照度の分布やライフサイクルコスト等を検討した結果、基数を増やすことになり、最終的に10基となったため、

資料の表上は実際の基数とずれが生じています。

遊具1, 959基と、照明塔7基の1, 966基が分母になり、そのうち更新または改築を行った施設数が、遊具1, 485基、照明塔7基の合計1, 492基になります。

朝日会長

この計画で取り組むことと、川崎市公園施設長寿命化計画で取り組むことになっているものの整合が難しいと思います。評価指標未達成の理由として、資料14ページには、長寿命化対象施設を追加し、優先的に整備を進めたことにより、と書かれていますが、当初計画時から、更新対象施設を選定する基準が変わったことで、更新できていない施設があることを記載する必要はないのでしょうか。

谷口建設総務部緑政部みどりの保全整備課担当課長

当初の計画では、遊戯施設の更新のみを予定していましたが、大師球場照明塔について、専門家による5年に1度の診断結果が非常に悪いことが判明しましたので、更新対象施設にどうしても含める必要があり、追加しました。

朝日会長

今回の計画では、交付金で更新する範囲を優先度に基づいて決めていると思いますが、記載されている説明だけを読むと、遊具が後回しにされたという印象を与え、疑問を抱かれる可能性がありますので、記載内容を工夫できればと思いました。

それでは、4件目の審議を終了したいと思います。御説明どうもありがとうございました。

\*\*\*\*\*

#### ◆総括における主な御意見等【非公開部】

所管局から示された各審議案件の事後評価の内容について、透明性・客観性・公正性が確保されているかの観点から、妥当であるかの判断及び委員会として市長に具申する意見について、それぞれ以下のとおり審議内容の総括が行われた。

#### (1) 国庫補助事業「五反田川（五反田川放水路）大規模特定河川事業」

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。
- ・事業効果の周知にあたっては、住民が洪水への備えや、危険性が高まった際の避難の必要性がなくなったと誤解することのないよう、説明方法を適切に工夫されたい。
- ・流域治水の観点から、市民や事業者等にも治水安全度に寄与する取り組みを求める検討を行うことを希望する。

#### (2) 社会資本総合整備計画「川崎市内における安全で快適な自転車通行環境の構築（防災・安全）」

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。

#### (3) 社会資本総合整備計画「全国都市緑化フェア開催に関する都市公園の整備」

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。

- ・富士見公園において、整備前からある楠や桜を有効に活用しているが、桜は病気にかかりやすいため、メンテナンスを適切に実施していただきたい。

#### (4) 社会資本総合整備計画「頼りになる安全・安心なみどりのまちづくり（防災・安全）」

- ・事後評価の内容について、妥当であると判断。

\*\*\*\*\*

朝日会長

それでは続いて、次第3「その他」に移ります。事務局から何かございますでしょうか。

事務局

事務局からは、特にございません。

朝日会長

ありがとうございます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

長時間にわたり御審議いただきまして、誠にありがとうございました。

次回の委員会は、令和8年1月9日に開催を予定しておりますので、引き続き、よろしくお願ひいたします。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第2回川崎市公共事業評価審査会を終了いたします。

ありがとうございました。